

瑞浪市立地適正化計画(改定案)に対する
意見募集（パブリックコメント）の実施結果と回答について

1. パブリックコメント実施結果

- ・意見募集期間：令和 8 年 3 月 3 0 日（月）～ 令和 8 年 4 月 2 8 日（火）
- ・資料公表場所等：都市計画課窓口, 各コミュニティセンター, 瑞浪市ホームページ
- ・ホームページアクセス数：7 9 件
- ・意見応募者：1 名
- ・意見数：8 件

いただいたご意見について、適宜要約したうえ、市の考え方について次のとおり公表いたします。

2. 応募意見要旨と市の考え方

番号	意見要旨	市の考え方
1	医療：病院について P. 43 にて「広域的に利用者が集まる規模の大きい病院は、移動利便性の高い中心部に必要な施設」としているが、現実的に JA 厚生病院が出て行って東濃中部医療センターとなった今、大規模な病院は都市の中心部にあるべきという理屈は成り立たない。病院を都市機能誘導施設から外すべきである。	これまでは人口が増加し、市街化が拡散してきましたが、多くの自治体で今後、急速な人口減少が見込まれます。瑞浪市においても 2000 年の 42, 398 人をピークに減少を始め、2050 年には 24, 632 人になると予測しています。(瑞浪市立地適正化計画素案（以下、「素案」という。）P. 7) 拡散した市街地のまま、人口減少、人口密度の低下が進むと、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業、公共交通などの生活サービスの提供が困難になります。 こうした事態に陥る前に、一定のエリアにおいて人口密度を維持することで、生活に必要な機能を維持し、快適な生活環境の実現、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とするため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが必要になります。 素案は、そうした考え方に基づき、2 0 年先あるいは 5 0 年先を見据えた計画になります。 現在、施設があるから、または無いからという理由で、誘導施設に含める、含めないというのではなく、人口が減少していく中でも、都市機能を維持していくためには、どのようなまちづくりが必
2	学校教育：小・中学校、高等学校（私立学校）について 瑞浪市には麗澤瑞浪中学校・高校が稲津町にある。一方で私立小中学校を「交流人口を呼び寄せる機能を有するもの」として都市機能誘導施設に含めることは無理がある。また今後、都市機能誘導区域内に新たに私立中学校を誘導することが期待できるのだろうか。校舎だけでなくグラウンドの確保も含めるとあえて都市機能誘導区域の誘導施設に含めるべきではないと考える。	
3	交流機能：賑わい・交流創出施設について そもそも何を想定しているのか。商業施設と一体的に整備・運営される施設で営利目的を除くとのことだが、商業施設については 1, 000 m²以上の商業施設を誘導することが定められていることから、今回設定されている都市機能誘導区域内のどこにどのような形のものを誘導しようとしているのかわからない。	

	駅周辺の活性化に関する施設の計画が過去何度も何度も計画されては撤回することを繰り返してきたのは、このようなあいまいな立地計画を行ってきたからではないか。今後も駅周辺の再開発は検討されるだろうが、それは立地適正化計画の下で行われるものである。中途半端な都市機能誘導区域の設定は再開発の方向を誤った方向に導いてしまう。この項目は追加すべきではないと考える。	要かを検討し計画しています。 また、誘導施設に含めたからと言って、今すぐ移転等を進める、あるいは強制的に誘導するといったものではありません。今後の建て替え、あるいは新たな設立意向が出たタイミング、居住地の検討のタイミングなどで緩やかに誘導を進めるものになります。
4	商業：大規模小売店舗（1000 m²以上の商業施設）について 現実問題として都市機能誘導区域に今後 1,000 m²以上の商業施設の誘導が現実的なのだろうか。駐車場を含めると現在の穂並にあるバロー瑞浪店程度の敷地が必要となるが、都市機能誘導区域には戸建て住宅が密集しているため、それだけの敷地を確保することは困難である。仮に実現したとしても、多くの住宅を撤去することとなり居住誘導区域の考え方に反するものであり立地適正化計画の趣旨に合うとは思えない。 また昨今は 1,000 m²未満のドラッグストアでも生鮮食料品を扱うようになっている。これらをうまく誘導することが市民生活の利便性の確保につながる。大規模小売店舗も 1000 m²未満の商業施設も都市機能誘導区域に誘導するのではなく郊外の日常生活を支える施設であることから都市機能の誘導施設から外すべきである。	
5	文化・社会教育施設について 瑞浪市の魅力の一つは自然の豊かさである。図書館や文化センターなどは駅周辺ではなく郊外の自然を生かした公園と一体で開発することが考えられる。あえて都市機能誘導施設に含む必要はない。	
6	【図 4-12】「都市機能誘導区域内の誘導施設の立地状況」について （１）から（５）を踏まえて最新情報に修正してほしい。はたして都市機能誘導区域の設定に意味があるのだろうか。	

7	そもそも都市機能誘導区域の必要性について 上記（１）から（５）を考えると都市機能誘導区域に必要なものは市役所だけとなる。また市役所をもうひとつ誘導するなどということは考えられないし、仮に建て替え計画があるとしても個別の案件として考えればよい課題である。 今回の立地適正化計画を改定していただいたのだが、都市機能誘導区域は設定する必要があるのだろうか。駅南の再開発や駅北の施設計画、厚生病院を中京中学校に用途を変えることなどの根拠になるかもしれないが、事業に合わせて上位の計画を変更するのは本末転倒である。瑞浪市全体や将来の姿を考えると、立地適正化計画がかえって余計な制約になってしまうと考えられる。都市機能誘導区域は廃止するよう再考すべきである。	
8	居住誘導区域を設定することについて 人口が減少する中で居住誘導区域を設けて人口密度が下がらないように瑞浪地区を中心とした区域の人口確保に努めれば、おのずと周辺の地域の人口が減少する。すると周辺の地域の活力や魅力が失われ今回の大目標である「コンパクト・プラス・ネットワーク」のネットワークが失われることになる。あえて居住誘導区域を設けて居住を誘導するのではなく、瑞浪市全体でどこにでも居住を誘導すればよい。 また近年の空き家問題は瑞浪地区だけではなく日吉や陶などの地区でも顕在化し、特に田畑や山林の管理も含めれば周辺地域の空き家が大きな問題となっている。周辺地域の魅力アップを図り居住を促すことは立地適正化計画の扱う範疇ではないかもしれないが、居住誘導区域の人口密度の維持の裏で地域計画がうまくいかなることが懸念される。 もともと瑞浪市に立地適正化計画が必要であるかどうかも含め、居住誘導区域の設定の可否を再考いただきたい。	前述の「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりにより、一定エリアで人口密度を維持し、瑞浪市全域で人口密度が低下する事態を防ぎ、都市経営を持続可能にするため、都市機能誘導区域、居住誘導区域を設けています。 ご指摘のような周辺地域の人口が減少し、地域の活力や魅力が失われるといったご心配につきましては、各地区の課題解決や活性化を図ることを目的に、市内各地区にまちづくり推進協議会を設立し、活動を支援しており、地域の活力や魅力の創出を推進しています。 また、周辺地域と市街地とは、交通ネットワークの強化により、アクセスを容易にすることで、生活環境を維持していく計画としています。（素案 P. 3）